

わが国の大学・高等教育のあり方に関心を持たれる全ての皆様へ

7月に「国立大学法人法」が国会を通過し、その施行が10月に迫りました。これにどのように立ち向かうか、また大学界の真の改革、高等教育の改善の道は何かを話し合うために、4団体の共同で、立場や分野を越えたシンポジウムを企画いたしました。どなたでも参加できます。関心をお持ちの方はぜひご出席いただきますようお願いいたします。

連絡先：・独法化阻止全国ネット 豊島耕一（佐賀大学理工学部，電話/fax 0952-28-8845，
メール toyo@cc.saga-u.ac.jp，ウェブサイト <http://www003.upp.so-net.ne.jp/znet/znet.html>）

多分野連携シンポジウム

大学界の真の改革を求めて

- - 国立大学独立行政法人化反対運動の意味とこれから - -

共催 国立大学独法化阻止全国ネットワーク（全国ネット），国立大学法人法反対首都圏ネットワーク（新首都圏ネット），意見広告の会，日本の教育と大学改革を考えるアピールの会（アピールの会）

1. 日時，場所等

2003年9月27日（土），10時～17時30分

山上会館（東大本郷キャンパス内・地下鉄丸の内線 本郷三丁目駅 徒歩5～10分）

参加費：一般 1,000円，学生 500円

2. 趣旨

- (イ) 近年にない規模と多様性をもって展開されたこの運動を，幅広い立場から，総合的，多面的，論争的に吟味・総括し，記録する。
- (ロ) 制度の実施という状況のなかで独法化にどう立ち向かい，学問の自由と大学の自治を守り，あるいはどう築いていくかを討論する。また，この制度は公立大学をも飲み込もうとし，さらに私大も，政府が認める評価機関による評価が義務付けられた。このような政府・官僚主導の激変のなかで，大学関係者と市民による高等教育の自律的な改善の可能性について考える。

3. 討論主題

- (イ) 反対運動の総括。組合，自主団体，院内，メディア，大学幹部，国大協
- (ロ) 憲法23条，教基法10条の今日的意味。「学

問の自由」，「大学の自治」は古いのか？わが国の高等教育に欠けているものは何か？

- (ハ) 大学評価の問題
- (ニ) マスメディアのありかた，どう対処すべきか，どう連携すべきか
- (ホ) 法の施行にどう対応するか，どう闘うか。違憲訴訟はどのように具体化されるか。労働協約など組合の対応
- (ヘ) 公立大学の問題
- (ト) 教基法改悪反対運動との関連・連携
- (チ) 国際比較，国際連帯

4. スピーカー

石井郁子氏，櫻井充氏，他国会議員，
田中弘允氏（元鹿児島大学長），南塚信吾氏（元千葉大学副学長），浮田徹嗣氏（横浜市立大），
長谷川宏氏（東京都立大），パク・コヨン氏（韓国教授労組副委員長），水島和則氏（アレゼール日本），成嶋隆氏（新潟大学，教育法），教職員組合代表，独法問題千葉大学情報分析センター，主催者団体代表

（プログラムは裏をご覧ください）